

# 県労連 あおもり

2017年1月5日 第316号

発行所 青森県労働組合総連合(青森県労連)  
〒030-0852 青森市大野若宮 165-19 Tel 017-762-6234  
発行人 青森県労働組合総連合(毎月5日発行) 定価 10円  
1992年10月30日 第三種郵便物認可  
本紙の購読料は組合費に含まれています。

## 「分断」から「連帯」へ 国民的連帯のさらなる強化を!

### 新年のあいさつ

県労連議長 奥村 榮

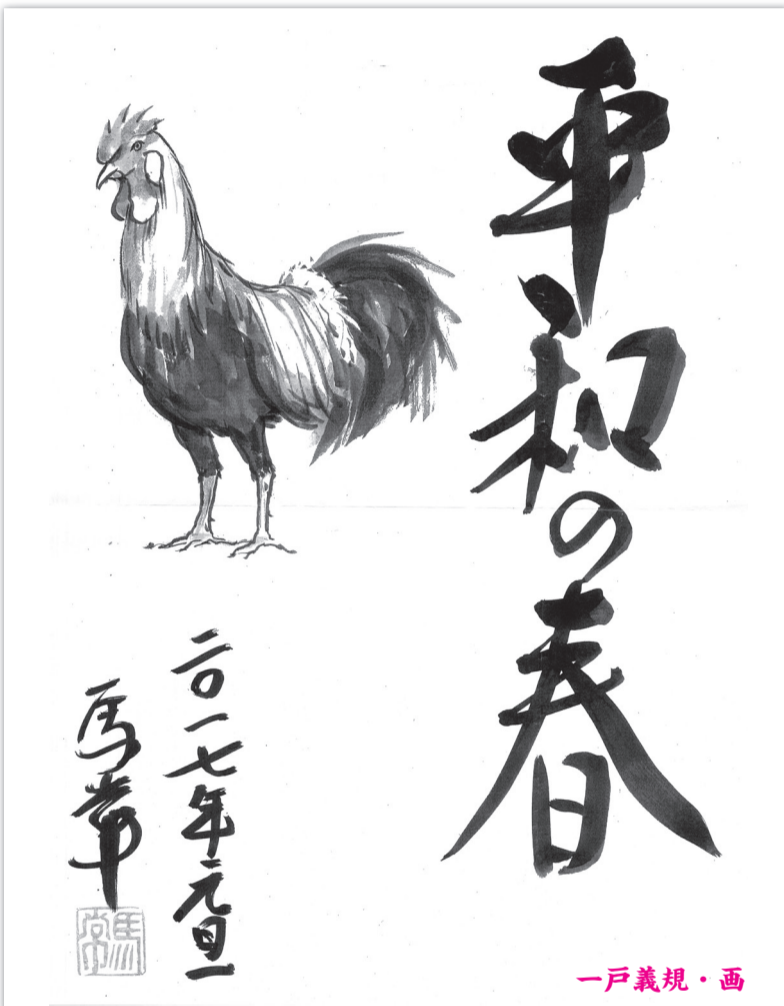


野党統一候補田名部匡代氏が勝利した2016年7月10日は、決して忘れてはならない日となった。選挙区での衆参議員6名すべてを自民党が独占する「保守王国青森」で、野党統一を表現しただけではなく、当選を勝ち取った日だからである。財界・政府の根本目

的は、大企業の最大利益であり、その実現のために消費税増税、TPP、年金削減、カジノ法などの国民生活を破壊する政策を強行しようとするものである。その攻撃の手法は常に、国民を「分断」して敵対的な関係をつくり、国民をバラバラにして、反対する国民の結果を阻止しようとするものである。この「分断」を青森県で打ち破って、県民的「連帯」を実現したことが、田名部匡代氏勝利の根源的勝因であった。3・11

東日本大震災は、国民一人ひとりに「生きるとは何か」「人間の尊厳とは何か」を問いかけた。そして多くの国民が「人間的連帯感」を持って、ボランティアに駆け付けた。自然災害である地震を防ぐことはできない。だが、福島第一原発事故は国民に安全神話を植えつけ、原発拡大政策を押し進めてきた政府・電力会社による「人災」であった。それに対抗して、主権者である国民が「行動する市民」として、自らが考え

自らの判断で国会包囲や各地での金曜行動に立ち上がった。その後2014年の集団的自衛権行使容認閣議決定、2015年の戦争法強行可決への反対闘争の中で、自らの願いや要求を実現するためには、「政治変革」が必要であり、立場を超えた「連帯」が不可欠であるという認識が国民の中に形成されていった。その到達点が参議院選の32の1人区すべてでの野党統一候補の実現であり、11の選挙区での勝利であった。衆議院選挙を目前に「分断」を乗り越えて「国民的連帯」をさらに前進させることができるのか、2015すべての小選挙区で野党統一候補を実現させることができるのか、喫緊の課題として我々に問われている。



### ヒバクシヤ国際署名 青森県連絡会結成

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(「ヒバクシヤ国際署名」)が今年の4月から世界各地で取り組まれています。中央では日本被団協・原水協・原水禁国民会議・生協連・全労連など34団体などで国際署名推進連絡会を結成しました。本県では、11月12日に23団体・33名が参加して連絡会を進めることになりました(被害者の会、原水協、原水禁、生協連の代表が共同代表、事務局は生協連)。取り組み期間は16年4月から20年9月までです。連絡会の会費は団体3000円、個人は1000円で、連絡会は積極的な参加をよびかけています。



23団体が参加した  
連絡会結成総会

10月28日、国連第1委員会は、核兵器禁止条約に向けた交渉を17年に開始するよう求めた決議案を123カ国の賛成で可決しました。米英仏露の核保有国など35カ国は反対しましたが(中国は棄権)、日本はアメリカの圧力に屈して反対しました。唯一の被爆国の日本が反対したことは被爆者を冒瀆するものです。



連絡会として初めての  
署名活動(56筆)

▼国際NGO「国境なき記者団」が今年発表した報道の自由度ランキングで日本は11ランク下げて72位に後退しました。マスコミの本来的なべき姿とは、元々公的権力に対抗するために国民の声を代弁するべきものとされています。しかし近年は、権力者の手先に成り下がるなど、その腐敗ぶりは目に余るものがあります。▼2010年民主党政権時11位だったランクは、15年61位、そして今年72位と急激にそのランクを下げています。▼「国境なき記者団」は、記者も処罰されかねない日本の「特定秘密保護法」の影響と、とりわけ「安倍首相に対して」メディアの自主規制が働いていると指摘し、5段階評価では「問題がある」に位置づけています。▼また、同団体は、国谷裕子や古館伊知郎、岸井成格など人気キヤスターが一斉に降板した問題を取り上げ「安倍晋三政権はメディア規制を強め市民の権利を奪っている」と指摘しています。▼ノーベル平和賞受賞者のネルソン・マンデラ氏は「報道は国家の干渉から自由でなければならぬ」と言っていますが、この日本は真逆の方向に進んでいるのではないのでしょうか。NHKは政権の政策をそのまま垂れ流しています。信用できないメディアの存在は国民にとって不幸です。(今)

# 悪政ストップ17春闘を意気高く ―県労連第33回評議員会―

12月3日、県労連第33回評議員会が開催され、評議員27名、18組織、役員18名、傍聴3名、計48名が参加しました。

17春闘方針案を提案しました。主な内容は、①「17春闘勝利決起集会」の2月開催②最賃の大幅引き上げを求め4月からの署名と山場の座り込み③「残業代ゼロ法案」と「解雇自由化法案」阻止④年金・医療・介護・生活保護費の改悪阻止⑤「3・11集会」、大間原発反対現地集会への参加⑥「ヒバクシャ国際署名」の推進(県内)

20万目標)⑦戦争法廃止、自衛隊の南スーダンからの撤退、などです。運動方針案の提案を受けて、討論が展開されました。主なものを紹介しま

奥村議長は、安倍首相が「戦後レジームからの脱却」を掲げ、憲法の三原則を否定、改憲策動、戦争法強行、自衛隊の南スーダン派兵、TPP批准、社会保障全面改悪、労働法制改悪を批判、アベ暴走政治をストップさせるために野党と市民の共闘が不可欠であることを強調しました。

17春闘方針案を提案し、20万目標)⑦戦争法廃止、自衛隊の南スーダンからの撤退、などです。運動方針案の提案を受けて、討論が展開されました。主なものを紹介しま

20万目標)⑦戦争法廃止、自衛隊の南スーダンからの撤退、などです。運動方針案の提案を受けて、討論が展開されました。主なものを紹介しま

す。①県教組・和田一県人事委員会が一時金について人事院勧告の半分の勧告②県教組・一戸一人事評価制度の導入にあたって全国より高い水準の獲得③県国公・斉藤一貫金引き下げ違憲訴訟、社保庁解雇撤回訴訟の取組み④医労連・小倉一民医労の冬の一時金闘争でストを配置しながら3次回答の引出し⑤年金者組合・田村一年金一揆、青森年金裁判での支援する会の組織化、年金者組合女性部

の活動⑥西北五地区労連・神一戦争法廃止、南スーダン派遣反対、日本平和大会の取組み⑦三八地労連・新岡一日本平和大会、社保協キャラバン、自治体要求書づくりの取組み⑧私教連・時苗一野党共闘の成果として民進党の県会議員が私学署名の紹介議員となつた、などです。

摘しました。橋場弁護士は、全国弁護団会議を報告しました。参加者から弁護団に対して、今後の裁判の動向、裁判の目的、生活保護との関連などについて質問が出されました。

年金裁判を支援する会の榎山事務局長から、①意見陳述の人選②公正裁判を求める署名推進③裁判傍聴④支援する会の結成⑤学習会の開催⑥会員の拡大などの当面する行動を提起しました。開廷前に公正裁判署名2045筆を裁判所に提出しました。次回の裁判は4月14日(金)14時です。

にも将来毎月もらえるようにしたいですね。(千葉三千代・年金者組合)  
農村では  
年々後継者のいない農家が離農して、さみしい限りです。(坂本豊・東青農民組合)  
もっすく雪がつもり  
自転車に乗れなくなる。バス代が大変だから融雪が入っている古川堤橋間の自転車専用帯は助かります。(細川弘彦・年金者組合)  
最近仕事  
忙しくて患者さんによさしく対応できなくなっています。(鎌田参裕・健生労組)  
雪が降り  
はじめました。インフルエンザの時期がすぐやってき

# 南スーダンから撤退! 太平洋戦争開戦の日青森集会

12月8日、「12・8太平洋戦争開戦の日青森集会」が久方ぶりに青森公園で開催され、120名が参加しました。主催は、県9条の会・県労連・各政党など36団体が参加する「戦争法廃止を求め



太平洋戦争開戦日を忘れない!

る青森市民ネットワークです。10・30南スーダン派兵反対青森集会以活躍した青年3人が平和の思いをアピールしました。

①アベ暴走政治を許さない②立憲主義を取り戻そう③戦争法廃止④南スーダンからの撤退⑤改憲反対⑥野党は共闘、野党と市民も共闘の6項目を盛り込んだ集会宣言を採択した後、繁華街をデモ行進、市民に「自衛隊の南スーダンからの撤退」「戦争法廃止」などを訴えました。

12月9日、青森年金裁判の第3回口頭弁論が開催され、県内各地から69名が参加、大法院は傍聴者でいっぱいになりました。裁判は準備書面の確認と次回裁判を確認して終了しました。

県教育会館に移動して報告会を開催しました。横山弁護士は裁判勝利のために、原告の切実な生活実態、とくに国民年金のみで生活している人たちの声を反映させる必要があると指

12月9日、青森年金裁判の第3回口頭弁論が開催され、県内各地から69名が参加、大法院は傍聴者でいっぱいになりました。裁判は準備書面の確認と次回裁判を確認して終了しました。

## 年金裁判 第3回口頭弁論に69名 次回は4・14(金)



県教育会館での報告集会

12月9日、青森年金裁判の第3回口頭弁論が開催され、県内各地から69名が参加、大法院は傍聴者でいっぱいになりました。裁判は準備書面の確認と次回裁判を確認して終了しました。

問が出されました。年金裁判を支援する会の榎山事務局長から、①意見陳述の人選②公正裁判を求める署名推進③裁判傍聴④支援する会の結成⑤学習会の開催⑥会員の拡大などの当面する行動を提起しました。開廷前に公正裁判署名2045筆を裁判所に提出しました。次回の裁判は4月14日(金)14時です。

にも将来毎月もらえるようにしたいですね。(千葉三千代・年金者組合)  
農村では  
年々後継者のいない農家が離農して、さみしい限りです。(坂本豊・東青農民組合)  
もっすく雪がつもり  
自転車に乗れなくなる。バス代が大変だから融雪が入っている古川堤橋間の自転車専用帯は助かります。(細川弘彦・年金者組合)  
最近仕事  
忙しくて患者さんによさしく対応できなくなっています。(鎌田参裕・健生労組)  
雪が降り  
はじめました。インフルエンザの時期がすぐやってき

## 第314回 まちがいがし



## まちがいは7つ



ハガキかFAXかメールで回答。氏名、住所、組名を書いてください。余白に職場の様子や最近の出来事などを、およせ  
ください。正解者の中から抽選で図書券をプレゼントします。  
締切 2月15日  
発表 3月号  
宛先 030-0852  
青森市大野字若宮165-19。FAX、メールは欄外に表記。「第314回まちがいがし」係りまで。  
第312回の答えと当選者  
《答え》①鳥居②右下の葉③ネクタイ④後ろの男の足⑤左の子の髪飾り⑥左の子の髪飾り⑦右の子のかんざし  
《当選者》18名の応募でした。当選者は次の方々です。成田光雄(年金者組合)、大高志保子(五所川原市職労)、鎌田参裕(健生労組)、長内彩菜(健生労組)、坪弘美(サンヨ)